

3-⑩ 補助対象工事の例示

	工事内容	対象	備考
あ	IH コンロ	△	建物と一体のもの(ビルトインタイプのシステムキッチンなど)は対象。 置いているだけのものは対象外。
	雨樋	○	
	雨戸	○	
	網戸	○	
い	インターネット接続工事(配線工事)	○	建物と一体でないもの(ルーターなど)は対象外。
	インターホンの設置	○	建物に設置されるものは対象。 建物外(門扉など)に設置されるものは対象外。
う	ウォッシュレットの設置	○	
	ウッドデッキの設置工事	×	外構工事であるため対象外。
え	エアコンの新設・取替工事	△	一般的な壁掛けタイプは家電であるため対象外。 天井一体型のものは対象。
	エコキュート (電気ヒートポンプ給湯機)	×	
	エコジョーズ (潜熱回収型ガス給湯機)	×	
	エコフィール (潜熱回収型石油給湯機)	×	
お	オール電化住宅へのリフォーム	○	
	音響設備	×	
か	外構工事 (庭・門扉・アプローチ・カーポート・ ポスト・外灯等)	×	
	解体工事(建築物の一部を除却)	○	建築すべてを解体する場合は不可。
	改築工事(建築物の一部)	△	改築とは、建物を解体し、再建築する工事のこと。解体のみ対象。 建物すべてを改築する場合は申請不可。

	工事内容	対象	備考
か	外壁のリフォーム(塗装工事、補修等)	○	
	家具購入費	×	
	ガスコンロ	△	建物と一体のものは対象。 置いているだけのものは対象外。
	ガス設備工事	△	高効率給湯器は対象外。
	カーテンの設置	△	家具に該当するので対象外。 カーテンレールの設置は対象。
	壁紙の張替	○	
	換気扇の設置	○	
き	給排水衛生設備工事(配管工事等)	○	敷地内の配管工事、水道引き込み工事等敷地外の工事も対象。
	給湯機の新設・更新	△	高効率給湯器は対象外。
	業務用の設備工事 (業務用厨房設備など)	×	
け	下水道引き込み工事	○	検査・申請費用は対象外
	検査費用	×	
し	シャッターの設置(掃き出し窓)	○	
	絨毯・カーペットの敷設	×	家具であるため対象外。
	浄化槽の設置	○	検査・申請費用は対象外
	照明器具	△	建物と一体のものは対象。 引っ掛けシーリング等により取り外し可能なものは家電扱いで対象外。
	食器洗い乾燥機	△	建物と一体のものは対象。 置いているだけのものは対象外。
	植栽	×	
	申請費用、申請手数料	×	
す	図面作成	×	
そ	増築工事	×	
た	耐震改修工事	○	
	耐震診断	×	
	太陽光パネル	×	

工事内容		対象	備考
た	宅配ボックスの設置	△	建物と一体のものは対象。
	畳の張り替え 畳からフローリングへの変更	○	
	建具(窓・扉)の取替、新設	○	
	断熱改修工事 (床・壁・窓(サッシ)・天井等)	○	
つ	造り付け収納等家具工事	○	建物と一体のもの。
て	電気設備工事・配線工事	○	照明器具等建物と一体でないものは対象外。
な	内装工事 (床、壁、天井のクロス張替えや塗装等)	○	
は	排水設備工事	○	建物内部に限らず、敷地外までの排水設備も補助対象。
	ハイブリット給湯機 (ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯機)	×	
	バリアフリー改修工事 (段差解消、手摺の設置など)	○	
ふ	襖の取替、張替	○	
ほ	防音工事	○	
	防蟻工事 (シロアリ駆除、床下防湿剤の設置、薬剤吹付処理等)	△	改修工事ではないため対象外。 傷んだ柱や土台の交換に伴い実施する場合は改修工事に該当するものとして対象。
	防水工事	○	
	防犯カメラ・防犯ライト設置	×	
	他の補助事業の対象工事	×	
	舗装工事	×	外構工事なので対象外。 配管工事に伴う復旧工事は対象。
	補修・取替・修繕工事 (基礎・土台・柱・壁・床・屋根等)	○	

工事内容		対象	備考
ま	間取り変更工事 (間仕切り壁の設置、床張替等)	○	
	薪ストーブの設置	△	建物と一体のものは対象
み	水回りのリフォーム (台所、トイレ、浴室、洗面室)	○	
や	屋根のリフォーム (葺き替え、補修・塗装・取替等)	○	
ゆ	床暖房システムへの改修工事	○	